

様式第1号(第4条、第10条関係)

令和 年度ブロッコリー産地の広域化・生産強化総合対策事業計画及び収支予算(事業実績及び収支決算)書

第1 事業実施方針(実施結果)

第2 事業の内容

細事業毎に別紙1～3のとおり

第3 事業費の内訳

対象細事業	事業費	負担区分			事業実施主体	備考
		県費	市町村費	その他()		
	円	円	円	円	円	
合計						

第4 収支予算(又は決算)

1 収入の部

区分	本年度予算額 (本年度決算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較		備考
			増	減	
県補助金 市町村費 その他() 事業実施主体	円	円	円	円	
合計	円	円	円	円	

2 支出の部

区分	本年度予算額 (本年度決算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較		備考
			増	減	
	円	円	円	円	
合計	円	円	円	円	

第5 事業完了予定(又は完了)年月日

年 月 日

第6 県内事業者への発注(工事請負費、委託費に限る。)が困難である場合の理由

第7 他の補助金の活用の有無(有・無)

いずれかに○を付け、「有」の場合は以下の欄に記入してください。

事業名	
事業内容	
補助事業所管部署名	
連絡先	

注)当該年度に他事業を活用する場合に記載すること。

第8 消費税の取り扱い

(一般課税事業者・簡易課税事業者・免税事業者・特定収入割合が5%を超えている公益法人等・仕入控除税額が明らかでない一般課税事業者)

※事業実施主体が該当するいずれかに○をしてください。

第9 園芸施設共済等への加入状況(加入済・今後加入予定(○年○月)・対象施設を導入しない)

※パイプハウス等の園芸施設共済の加入対象となる施設を導入する場合は、施設の利用開始までに園芸施設共済等への加入すること。

別紙1 規模拡大支援事業

事業の内容

事業実施主体名

1 栽培面積(a)

現状(年度)	事業実施年(年度)	
	計画	実績

※現状は事業実施の前年度実績とする。

※栽培面積は初夏及び秋冬の合計面積を記載すること。(JA、全農の場合、機械施設の利用面積)

2 事業の内容(実績)

項目 ^{※1}	区分 ^{※2}	数量	単価	金額	備考
	産パ・一般・全農		円	円	
	産パ・一般・全農				
/	/	/	合 計	円	/

(※1) 項目には、事業により導入を予定している機械や資材等を記載する。

(※2) それぞれの該当するところに○印で囲むこと。

添付資料(申請時) ・生産組織の場合は規約および構成員一覧

・事業費の積算根拠がわかる資料(見積り、カタログ等)

(実績報告時) ・事業費が確認できる資料(請求書、領収書、写真等)

・パイプハウス等の園芸施設共済の加入対象となる施設を導入する場合は、園芸施設共済等の加入証書又は加入申込書等の写し

事業の内容

事業実施主体名	
---------	--

1 事業の概要

※基盤整備の改良の目的、実施場所の面積、事業の内相(期間、工種等)

2 事業費積算

区分	事業費	積算内容
合計		

(1) 区分には除礫作業、抜根整地作業等事業内容を記載すること。

(2) 積算内容は別葉でも構わない。

添付資料(申請時)・生産組織の場合:規約および構成員一覧

・事業費の内容及び積算根拠が分かる資料(見積り、カタログ等)

(実績報告時)・実施状況の写真

・事業内容及び事業費が確認できる資料(請求書、領収書、写真等)

事業の内容

事業実施主体名	
---------	--

1 事業の概要

※試験・実証の目的内容、規模等)

2 事業費積算

項目	数量(a、個等)	事業費	備考
		円	
合計			

※項目は試験等に必要な資材等ごとに記載。

添付資料(申請時)・事業費の積算根拠が分かる資料(見積、カタログ等)

(実績報告時)・試験実績報告書(様式任意)

別記

種目・項目	間接補助金の交付を受けて整備する物件を担保に供し、 金融機関から融資を受ける場合の融資の内容				
	金融機関名	融資名 (制度・その他)	融資を受けよう とする金額	償還年数	その他

様

職 氏 名

令和 年度ブロッコリー産地の広域化・生産強化総合対策事業費補助金
交付決定通知書

年 月 日付の申請書（以下「申請書」という。）で申請のあったブロッコリー産地の広域化・生産強化総合対策事業費補助金（以下「本補助金」という。）については、鳥取県補助金等交付規則（昭和32年鳥取県規則第22号。以下「規則」という。）第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので、規則第8条第1項の規定により通知します。

記

1 対象事業

本補助金の対象事業は、申請書に記載されたとおりとする。

2 交付決定額等

本補助金の算定基準額及び交付決定額は、次のとおりとする。ただし、対象事業の内容が変更された場合におけるそれらの額については、別に通知するところによる。

- | | | |
|-----------|---|---|
| (1) 算定基準額 | 金 | 円 |
| (2) 交付決定額 | 金 | 円 |

3 経費の配分

本補助金の補助対象経費の配分及びその配分された経費に対応する交付決定額は、申請書に記載されたとおりとする。ただし、対象事業の内容が変更された場合においては、別に通知するところによる。

4 交付額の確定

本補助金の額の確定は、補助対象経費の実績額について、ブロッコリー産地の広域化・生産強化総合対策事業費補助金交付要綱（令和3年3月26日付第202000308559号農林水産部長通知。以下「要綱」という。）第3条第2項及び第5条第3項の規定を適用して算定した額と、前記2の（2）の交付決定額（変更された場合は、変更後の額とする。）のいずれか低い額により行う。

5 補助規程の遵守

本補助金の收受及び使用、対象事業の遂行等に当たっては、規則及び要綱の規定に従わなければならない。

様

職 氏 名

令和 年度ブロッコリー産地の広域化・生産強化総合対策事業仕入
控除税額確定報告書

年 月 日付 第 号により交付決定の通知のあったブロッコリー産地の
広域化・生産強化総合対策事業費補助金について、ブロッコリー産地の広域化・生産強化
総合対策事業費補助金交付要綱第10条第4項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- | | | | |
|---|--|---|---|
| 1 | 規則第18条の補助金の額の確定額
(年 月 日付第 号による額の確定通知額) | 金 | 円 |
| 2 | 消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額 | 金 | 円 |
| 3 | 補助金の額の確定までに減額した仕入控除税額 | 金 | 円 |
| 4 | 補助金返還額 (2から3の額を差し引いた額) | 金 | 円 |
| 5 | 添付資料
(1) 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の積算方法や積算内訳等を記載した書類
(2) 課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告書 (写し)
(3) 課税売上割合・控除対象仕入れ税額等の計算表 (写し) | | |

様式第3号 別紙（第10条関係）

消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の計算方法や積算の内訳等を記載した書類

- 1 法人名
- 2 法人住所
- 3 代表者職氏名
- 4 補助事業名
- 5 補助金額
- 6 当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額
- 7 6の計算方法や積算の内訳

(1) 補助対象経費（補助金の使途）の内訳

区 分	課税仕 入れ				非課税仕入 れ	合計
	課税売上 対応分	非課税売 上対応分	共通対応 分			
経 費 の 内 訳	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇

(2) 課税売上割合 〇〇%

(3) 補助金に係る仕入控除税額の計算方法